



次世代育成基金にご寄附をしていただくと

その 1 税制上の優遇措置があります。

【**個人の方**】「ふるさと納税」に該当し、確定申告による控除、またはふるさと納税ワンストップ特例制度による控除が受けられます。
(ただし、控除額には上限があります。)

【**法人の方**】その全額を損金に算入することができます。

◎税制上の優遇措置に関する詳細は
確定申告については…国税庁ホームページをご覧ください。
ふるさと納税については…総務省ホームページをご覧ください。



その 2 お名前を公表させていただきます。

ご了承いただいた方のお名前を「広報すぎなみ」や区のホームページ等で公表させていただきます。

その 3 事業報告書等の送付します。

1万円以上のご寄附をいただいた方には、基金活用事業に参加した子どもたちの報告会のご案内や事業報告書をお送りいたします。

次世代育成基金への寄附の方法

①ゆうちょ銀行窓口から (払込手数料は区が負担します。)

次世代育成基金リーフレット備付の払込取扱票を使用し、郵便局窓口でお手続きをお願いします。

②その他金融機関窓口、インターネットバンキングから (振込手数料はご負担いただきます。)

指定口座：ゆうちょ銀行 ○一九 (ゼロイチキュウ) 店

当座貯金 0600114

口座名義：杉並区次世代育成基金 (スギナミクジセダイイクセイキン)

※通信欄に住所、氏名、電話番号の記載をしてください。

③ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」 のHPからのご寄附いただけます。

www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/13115



杉並区児童青少年課【受付時間：平日 8：30～17：15】

☎：03-3393-4760 ☎：03-3393-4714 ✉：seisho-k@city.suginami.lg.jp

杉並区 平成 29 年度 次世代育成基金 活用事業 実施報告書

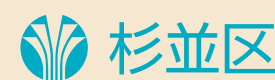


平成 29 年度に「次世代育成基金」へいただいた寄附

1,275 件 23,756,150 円

応援ありがとうございました。

杉並区次世代育成基金は、次世代を担う子どもたちが、自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野における体験・交流事業への参加を通して、視野を広げ、将来の夢に向かって健やかに成長できるように支援するための区独自の仕組みです。



区が助成して実施された民間事業

(杉並区次世代育成基金活用事業助成)

杉並区次世代育成基金活用事業助成とは、杉並区次世代育成基金を活用して、子どもたちの様々な体験・交流事業への参加を支援する民間の法人や団体が実施する取組に対して助成するもので、平成 27 年度より開始された制度です。

1 ボランティアガイド・パーティー企画にチャレンジ!

参 加 者：中学生、高校生 25 名

実施期間：平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月

事業内容：英語を使って会話する機会をもち、外国人と関わる事で世界の国々に興味を持つとともに、日本についても知る事の重要性を学ぶために、日本に暮らす外国人に対して、英語で東京の観光ガイド、パーティーを企画・実施しました。

2 サイエンスホップズ科学実験教室

参 加 者：小学 4 年生～高校生 263 名

実施期間：平成 29 年 4 月 22 日～平成 30 年 3 月 17 日 (全 12 回)

事業内容：身近な科学を実際に体験する科学実験教室を開催し、体験的に楽しみながら喜び・驚き・感動をもって学べる場を提供しました。

実験教室テーマ例：「水中微生物の観察」「3 色 LED を使って光のしくみを探ろう」「くだもの電池」「錬金術入門」など

3 杉並・テキサス交流プロジェクト

参 加 者：小学 4 年生～6 年生 53 名

実施期間：平成 29 年 7 月 30 日～平成 30 年 2 月 25 日 (全 4 回)

事業内容：小学生の頃から海外の異なる文化や価値感に触れる機会を設けるため、英語を使ってのゲームや海外での生活について話を聞くとともに、アメリカテキサスの小学生と手紙等を使って交流しました。

4 ユース・ジャズ・プロジェクト杉並

参 加 者：小学 4 年生～中学生 515 名

実施期間：平成 29 年 7 月 31 日～平成 30 年 3 月 20 日

事業内容：本場アメリカのミュージシャンやプロのミュージシャンから直接クリニックを受け、ジャズの技法やリズムの取り方を学びました。生のジャズ演奏を聞き、ジャズアートを制作し阿佐谷ジャズストリートの会場や商店街等で掲出・展示しました。

5 おぢや寺子屋プロジェクト

参 加 者：小学 5・6 年生 16 名

実施期間：平成 29 年 8 月 9 日～11 日

事業内容：新潟県小千谷市で地元小学生を交え、サバイバル体験、作品づくりワークショップなど「自分で考えて生きる力を身に付ける」をゴールとした活動を体験するサマーキャンプを実施しました。



1 中学生海外留学（第5期）〈済美教育センター〉

参 加 者：中学2・3年生 25名
実施期間：平成29年8月16日～28日／事前学習会（5回）、事後学習会（3回）
事業内容：海外における生活や現地の人々との交流などを通して、豊かな人間性を培い、国際感覚や英語によるコミュニケーション力など、「夢に向かい、志を持って自らの道を拓く」ために必要な資質の形成を目指し、交流都市オーストラリア連邦ウィロビー市に留学しました。

2 中学生小笠原自然体験交流（第6期）〈済美教育センター〉

参 加 者：中学生 29名
実施期間：平成30年3月22日～27日／事前学習会（5回）、事後学習会（3回）
事業内容：貴重な自然体験や、その自然に育まれた文化を通して、子どもたちの豊かな人間性を育て、各学校地域における環境保全活動の推進役となり、世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒の育成を目指し、世界自然遺産である小笠原に派遣しました。



3 国内子ども交流事業「杉並区・名寄市子ども交流会」〈児童青少年課〉

参 加 者：小学4年生～6年生 25名
実施期間：（名寄市実施）平成29年7月28日～31日
（杉並区実施）平成29年8月5日～8日
事業内容：名寄市では「風連農産物出荷調整利雪施設」「なよろ市天文台」などを見学し、杉並区では、地下鉄体験のほか「江戸東京博物館」や「阿佐谷七夕まつり」を見学しました。

4 国内子ども交流事業「杉並区・東吾妻町子ども交流会」〈児童青少年課〉

参 加 者：小学4年生～6年生 25名
実施期間：（杉並区実施）平成29年8月17日～18日
（東吾妻町実施）平成29年8月19日～20日
事業内容：杉並区ではアニメワークショップを体験し、東吾妻では「ハッ場見放台」、「ハッ場大橋」の見学や箱島湧水など大自然に触れました。

3・4では、杉並区と交流自治体の子どもが互いの土地に赴き、生活や文化に対する理解を深めています。

区が主体となって 行われた事業



5 交流自治体中学生親善野球大会〈スポーツ振興課〉

参 加 者：中学2年生 30名
実施期間：平成29年12月27日～30日
事業内容：杉並区と交流のある台湾台北市で南相馬市、名寄市、台北市の中学生が親善野球大会を行い、健全なスポーツ精神を培うとともに、異文化理解・国際理解を深めることを目的に現地の中学校を訪問し、交流体験を行いました。

6 小学生名寄自然体験交流事業〈生涯学習推進課〉

参 加 者：小学5・6年生 24名
実施期間：平成30年2月3日／事前学習会（3回）
事業内容：名寄市への派遣に向けて、名寄の自然や暮らしなどについて学び、児童がそれぞれの学習課題を設定する事前学習会を実施しましたが、12月26日～28日に予定していた名寄市への派遣は、北海道地方の悪天候の影響で中止となりました。そのため、それに代わる体験の機会として、移動式プラネタリウムによる名寄と同緯度の星空の解説や、名寄と杉並の児童をインターネット映像で繋ぐ交流会を実施しました。



7 チャレンジ・アスリート〈スポーツ振興課〉

参 加 者：小学1年生～中学3年生 153名
実施期間：平成29年9月～平成30年2月
事業内容：子どもたちがスポーツの持つ様々な可能性に気づき、自分の夢について考え、その夢に向かってチャレンジできるよう以下の実技体験教室とスポーツ関連の職場見学を実施しました。
【第1回】オリンピック選手と楽しくスポーツしよう！「バスケットボール」
パラリンピック種目に挑戦しよう！「シッティングバレーボール」
【第2回】パフォーマンスを高める準備運動
オリンピック選手と楽しくスポーツしよう！「テニス」
パラリンピック種目に挑戦しよう！「陸上競技」～義足・競技用車いす・ブラインド体験など
【第3回】オリンピック選手と楽しくスポーツしよう！「水泳」
パラリンピック種目に挑戦しよう！「ゴールボール」
東京2020大会新種目を体験しよう！「ボルダリング」
職場見学（スポーツメーカー店舗、スポーツ記者、障がい者スポーツを用具で支える技術者など）

